

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項及び第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表(令和4年7月)

| ① 令和3年4月1日に 採用した職員のうち 女性職員の割合 | ② 職員一人当たりの 一月当たりの時間 外勤務時間数 (令和3年度) | ③ 管理職職員のうち 女性職員の割合 (令和3年4月1日) | ④ 各役職段階の職員のうち女性 職員の割合 (令和3年4月1日) | | ⑤ 男女別の育児休業取得率 (令和3年度) | |
|--|--|--|---|-------|-----------------------------|------|
| | | | 課長補佐相当職 | 係長相当職 | 男性 | 女性 |
| 一般職 | | | | | | |
| 60.0% | 15.0h | 18.2% | 33.3% | 70.0% | 0.0% | 0.0% |

説明欄

①について、令和3年4月1日に採用した職員5名のうち女性職員は3名です。

②について、令和3年度における時間外勤務手当対象者の時間外総数を12で除し、さらに対象者数で除した数です。

③について、管理職手当対象者22人のうち女性職員は4人です。

④について、課長補佐相当職の割合について対象者6人のうち女性職員は2人です。係長相当職の割合について対象者10人のうち女性職員は7人です。

⑤について、令和3年度において、育児休業の対象職員はいませんでした。